



ひと、つながる。
墨田区

2023.4.13 NO. 231

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352
https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ 区議会だより

【主な内容】

- 1面 2月議会のもよう／議会改革を進めています
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党）／特別委員会の活動
- 4面 一般質問（6人）
- 5面 一般質問（3人）／先進自治体の調査／本会議場でミニコンサートを開催／決議／意見書
- 6面 常任委員会の活動／議員研修会／区議会に関する条例の制定・改正
- 7面 予算特別委員会のもよう
- 8面 議決議案等の審議結果／12月緊急議会のもよう

区議会だよりHP



2月議会

令和5年度予算が成立

— 総額1845億4400万円 前年度比3.6%増 —

墨田区議会は、令和4年度定例会2月議会を2月2日から3月24日までの51日間にわたって開きました。

2月2日 本会議
山本区長から令和5年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月13日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

2月14日 本会議
5人の議員が一般質問を行いました。

2月15日 本会議
4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長提出議案21件の提案説明があり、所管の各常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託しました。
また、区民から提出された請願1件及び陳情3件について、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

2月16日 町会・自治会振興特別委員会
町会・自治会振興に関する政策提言に向けて、調査・検討しました。

2月20日から3月8日までの間の延べ9日間 予算特別委員会
本会議で審査を付託された議案（令和5年度予算4件）について、審査しました。

3月9日・13日・14日・15日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・請願及び陳情について、各常任委員会で審査しました。

3月10日 食品ロス削減対策特別委員会・災害対策特別委員会
食品ロス削減対策特別委員会では、令和5年度予算における食品ロス削減対策事業について及び委員会調査報告書について調査、検討しました。
災害対策特別委員会では、「水害対策（垂直避難・広域避難）の在り方」及び「災害時要配慮者の避難の在り方」に関する調査報告書（案）について及び議会BCPの見直しについて、調査・検討しました。

3月16日 議会改革特別委員会
令和4年度（第19期）墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表、墨田区議会基本条例の一部改正等について、調査・検討しました。

3月20日 町会・自治会振興特別委員会
町会・自治会振興に関する提言書（素案）について、調査・検討しました。

3月24日 本会議・子ども文教委員会・区民福祉委員会・企画総務委員会
議員提出議案「木内清議長に対する議長辞職勧告決議」について、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決されました。
続いて、区長提出議案19件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党及び立憲民主党の議員が討論を行った後、いずれも原案が可決しました。
次いで、請願1件及び陳情3件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党及び立憲民主党の議員が討論を行った後、いずれも不採択としました。
次いで、委員会提出議案「墨田区議会基本条例の一部を改正する条例」について、議会改革特別委員長から提案説明があった後、原案が可決しました。
次いで、食品ロス削減対策特別委員会及び議会改革特別委員会調査報告について、それぞれ報告があった後、報告が可決し、調査を終了することとしました。
次いで、区長から追加提出された議案4件について、提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会の個人情報保護に関する条例」について、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決しました。
次いで、所管の各常任委員会で追加提出議案4件及び2月15日に審査を付託した議案2件について審査し、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案が可決しました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決しました。
また、議員提出議案「女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に関する意見書」など意見書2件を、原案が可決しました。

墨田区議会は、令和4年度定例会2月議会を2月2日から3月24日までの51日間にわたって開きました。

2月2日 本会議
山本区長から令和5年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月13日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

2月14日 本会議
5人の議員が一般質問を行いました。

2月15日 本会議
4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長提出議案21件の提案説明があり、所管の各常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託しました。
また、区民から提出された請願1件及び陳情3件について、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

2月16日 町会・自治会振興特別委員会
町会・自治会振興に関する政策提言に向けて、調査・検討しました。

2月20日から3月8日までの間の延べ9日間 予算特別委員会
本会議で審査を付託された議案（令和5年度予算4件）について、審査しました。

3月9日・13日・14日・15日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・請願及び陳情について、各常任委員会で審査しました。

3月10日 食品ロス削減対策特別委員会・災害対策特別委員会
食品ロス削減対策特別委員会では、令和5年度予算における食品ロス削減対策事業について及び委員会調査報告書について調査、検討しました。
災害対策特別委員会では、「水害対策（垂直避難・広域避難）の在り方」及び「災害時要配慮者の避難の在り方」に関する調査報告書（案）について及び議会BCPの見直しについて、調査・検討しました。

3月16日 議会改革特別委員会
令和4年度（第19期）墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表、墨田区議会基本条例の一部改正等について、調査・検討しました。

3月20日 町会・自治会振興特別委員会
町会・自治会振興に関する提言書（素案）について、調査・検討しました。

3月24日 本会議・子ども文教委員会・区民福祉委員会・企画総務委員会
議員提出議案「木内清議長に対する議長辞職勧告決議」について、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決されました。
続いて、区長提出議案19件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党及び立憲民主党の議員が討論を行った後、いずれも原案が可決しました。
次いで、請願1件及び陳情3件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党及び立憲民主党の議員が討論を行った後、いずれも不採択としました。
次いで、委員会提出議案「墨田区議会基本条例の一部を改正する条例」について、議会改革特別委員長から提案説明があった後、原案が可決しました。
次いで、食品ロス削減対策特別委員会及び議会改革特別委員会調査報告について、それぞれ報告があった後、報告が可決し、調査を終了することとしました。
次いで、区長から追加提出された議案4件について、提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会の個人情報保護に関する条例」について、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決しました。
次いで、所管の各常任委員会で追加提出議案4件及び2月15日に審査を付託した議案2件について審査し、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案が可決しました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案が可決しました。
また、議員提出議案「女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に関する意見書」など意見書2件を、原案が可決しました。

墨田区議会議員 ・区長選挙

（投票日） 4月23日（日）
午前7時から午後8時まで

区政を担う墨田区議会議員32人と、墨田区長を選ぶ重要な選挙です。必ず投票しましょう。

《期日前投票もご利用になれます》
投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事があり、投票所に行くことができない方は、期日前投票（不在者投票）をご利用ください。

（期間）
4月17日（月）～4月22日（土）
午前8時30分から午後8時まで

（場所）

墨田区役所	12階	122会議室
墨田区総合体育館	2階	会議室A
すみだ生涯学習センター	1階	リハーサル室
みどりコミュニティセンター	2階	会議室
千葉大学		UDCすみだ
墨田サテライトキャンパス	1階	事務室

墨田区議会は議会改革を進めています

墨田区議会では、平成30年12月の墨田区議会基本条例の制定以降、条例に規定した様々な取組について具体的な運用方法を検討し、実現してきました。令和4年度の議会改革特別委員会では、議会改革の一つの到達点である議会PDCAサイクルの構築に向けた重要な一歩である「条例の見直し」を行うとともに、本区議会第19期（令和元年度から令和4年度まで）の4年間における議会改革特別委員会の活動について「議会改革に関する報告書」を取りまとめました。

主な取組

墨田区議会基本条例の見直し

令和4年度は第19期の最終年度に当たることから、墨田区議会基本条例の条文・逐条解説・運用方法等について見直しを行いました。これに伴い、2月議会最終日に同条例の一部改正案を提出するとともに、同条例の見直し手続に係る検証結果と措置内容の公表を行いました。

行政調査を実施

議会における政策形成サイクルの構築のための参考に資するため、神奈川県横須賀市議会「未来への羅針盤2023」について行政調査を実施しました。

墨田区議会基本条例の見直しにおける主な論点

- ・議会基本条例第12条の表現の見直しについて
- ・議長及び副議長の所信表明について
- ・本会議場傍聴席に関する検討事項について
- ・議事堂以外での委員会開会・区民等との意見交換会等について
- ・政策会議について
- ・広報委員会について

墨田区議会は、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査2022において、全国では24位、東京23区では5年連続で1位にランキングされました。

※議会改革に関する取組の詳細については区議会ホームページをご覧ください。

墨田区議会 議会改革



横須賀市議会での行政調査のようす

議会改革 HP



代表質問

区政を問う!

本気の子育て支援策を



自由民主党 佐藤 篤



映像配信HP

問

①子どもを産み育てようと、働けば働くほど公租公課負担は増えるが、教育費負担は減らないばかりか、児童手当等も停止され、活用できる制度がなくなってしまう。区として所得制限を行っている施策を総点検し、見直しを行うべき。②区が試行的に行った学童クラブの給食導入について、現況と保護者の反応、今後の取組を伺う。③区内でも教員のなり手不足が深刻化している。本区における教員の人材確保の観点から、次なる対策を行うべき。④多様な発達障害児支援のために、特別支援教室での教育と同時に、情緒学級の設置に踏み切るべき。また、障害児教育は、一次的には公立幼稚園の役割であるため、公的セーフティネットとしての役割を今一度整理してほしい。⑤保育園に対し社会福祉事業団が臨床心理士を派遣する事業に関して、新年度予算への反映等について伺う。

答

①所得制限撤廃には様々な意見があり、国等の動向も勘案し、区長会等を通じて議論する等、慎重に検討していく。所得制限も含めた子育て施策は、令和5年度に実施予定の「子ども・子育て支援ニーズ調査」も踏まえ、方策を検討する。②4つの学童クラブで弁当の宅配サービスを延べ17日間試験的にを行い、概ね好評を得た。今後、課題について各学童クラブの運営事業者と協議し、利用拡大を図る。

学校教育におけるポストコロナ対策について

問

①黙食の終了について、区教育委員会は、「給食の時間における感染対策について」とする通知を保護者向けに出し、「座席配置を工夫する等すれば会話をすることも可能だが、第8波の中で実施時期を改めて検討する」とした。懸念の都立高校受験が迫っているが、この判断をいつするのか。②都の教育長は、離任する教員と児童等が年度内にお別れの挨拶ができるよう、教員異動の公表を年度内に早める方針を明らかにしたが、離任式の前倒し等について、教育長の見解は。

答

①ご指摘のとおり、中学校3年生は高校受験を控えている時期であるため、少なくとも、それまでは、黙食の解除を行うことは適当ではないと考える。一連の受験を終えた時期に感染状況等を踏まえ、保健所とも相談しながら黙食終了の時期を判断する。②本区では、区立小・中学校の後期の最終日に当たる修了式の日、離任する教員とお別れの機会を設定する予定である。これにより従来の離任式で行ってきたお別れの機会を持つことができるかと考える。



放課後の子どもの居場所について



公明党 加納 進



映像配信HP

問

①夏休み等の長期休暇期間中の学童クラブの一時利用について、令和元年度9月議会での会派からの質問に対し、区長は、一定のニーズがあることは把握しているが、課題もあるため、次期計画の中で引き続き検討する旨、答弁したが、区では、学童クラブの待機児童解消という課題もあり、一時利用枠の確保は困難と考える。そこで、学童クラブ以外の新たな選択肢としてだけでなく、長期休暇中の一時学校図書館等を活用するほか、放課後子ども教室等と連携し、区独自の新たな放課後の子どもの居場所の創設を提案する。②長期休暇期間中の学童クラブにおける昼食について、配食を希望する声が届いている。既に実施している区もある中、昨年、本区で試行実施したところ、一定の需要もあり、好評だったと聞いている。次年度から本格的に実施すべきと考えるがどうか。

答

①学校施設を活用した放課後の居場所づくりについては、待機児童対策や子どもの安全安心の確保の観点からも効果的であると考える。引き続き、区教育委員会とも協議し、長期休暇期間中の一時利用も含め、その可能性について検討する。②令和4年度の夏休みと冬休みに4つの学童クラブで弁当の宅配サービスを試験的に実施したところ、一定のニーズがあったことから、保護者の負担軽減につながったものと認識している。今後は、衛生管理、実施方法等の課題について運営事業者と協議しながら、可能なところから利用の拡大を図っていく。

問

本事業は、保護者にとって通勤時の荷物負担の軽減等につながる。既に導入している園もあると聞くので、区が実態調査を行い、推進していくべき。併せて、保育園側にもメリットがあるため、保育現場へのヒアリングを行うことを求める。また、他区における試験導入の結果等を踏まえ、本区でも、紙おむつのサブスクリプションについて、モデル事業を実施した上で、早期に導入を開始するべき。

答

区内の一部私立保育園では、紙おむつのサブスクリプションを導入しており、保護者のニーズもあると聞く。区としても導入効果を測るため、実施園の実態調査、保育現場の業務負担軽減についてのヒアリングを実施した上で、導入に必要な条件を精査し、モデル事業について検討していく。

病児・病後児保育事業について

問

①事業の利用に係る煩雑な手続が利用の妨げになっていると考



えられる。時間に関係なく事前登録等ができるよう、申請をオンライン化するべき。②診療情報提供書について、2回目以降も自己負担なしとするべき。③幼児教育・保育無償化の対象となる場合があるが、区ホームページ等にそのことが明記されていない。利用者に分かりやすく情報提供すべき。

答

①利用者の負担軽減を図るため、全庁的な行政手続のオンライン化に合わせ進めていく。事前登録等の手続に関しては、利便性向上に向けて、受入先の墨東病院と協議していく。②診療情報提供書の自己負担については、他区の助成制度の実施状況や利用実態を把握した上で、支援の必要性を検討していく。③登録、予約及び初回利用時に案内しているが、区ホームページや利用のしおりにも情報を掲載するなど、丁寧に周知していく。



問

障害者支援施設の整備に関し、庁内での事業手法、候補地等の検討に着手することを求める。

答

次期障害福祉総合計画を策定する中で、アンケート調査及び区民ニーズの把握を行い、速やかに必要性を検討していく。

問

昨年12月に区内で発生した大規模火災に係る区の現場対応について、区長の所見を伺う。

答

評価の声がある一方で、運営上の課題も明らかになり、早期の安全確保と連絡体制の重要性を認識した。今後、避難所の開設等がスムーズに行えるよう検証し、改善に努める。

岸田政権の大軍拡に反対し、平和と暮らしを守るようについて



日本共産党
高柳 東彦



映像配信HP

問 岸田政権は昨年12月に「安保3文書」を閣議決定し、敵基地攻撃能力保有と軍備拡大を宣言した。大軍拡の財源は増税や借金、暮らしの予算の削減で確保するとしているが、この道を進めば「軍事栄えて民滅ぶ」国となってしまう。我が党は、東南アジア諸国連合(ASEAN)が主導し、日本、アメリカ、中国、ロシア等も参加している東アジアサミットを強化して、東アジア全体をASEANのような平和共同体としていくことを提案しており、特定国を排除するのではなく、地域の全ての国を包摂する平和の枠組みを作っていくことこそ、憲法9条を持つ国が行うべき外交である。区長は国防に関し、一自治体の長の意見は控えるなどと答弁し、我関せずという姿勢に終始しているが、これでは住民の命と暮らしを守る自治体の役割を果たすことはできない。東京大空襲で悲惨な体験をした墨田区こそ「大軍拡・増税NO!」の声を上げるべき。

答 憲法を守り、恒久平和を希求することは当然のことと考え、これがこれまで申し上げてきたとおり、国防や外交に関する議論は国においてなされるべきであり、一自治体の長である私の意見を述べることは控える。

暮らしに冷たい行財政運営は改めよ

問 本区は昨年4月、23区で唯一学
校給食費を値上げした。一方
で、同時期に基金を約114億円も積
み増し、区民からは、「積立金の一部

を給食費に回してほしい」との声が寄せられた。この間、国民健康保険料を毎年値上げし、住宅困窮者への家賃助成は拒否するが、千葉大学に9割もの家賃助成を行い、公衆トイレを34か所も廃止する方針を策定する等暮らしに冷たい行財政運営となっている。基金はこの5年間で約2.5倍に急増し、区は切実な区民要求よりも、基金積立てを優先していると言わざるを得ない。このような行財政運営は改めるべき。

答 近年、特別区民税等の増収傾向が続いたため、基金残高は増加したが、社会経済情勢は引き続き予断を許さない状況にあること等から、持続的・安定的な行財政運営を行うために計画的な基金の積立ても必要と考える。コロナ禍においては、この基金を活用して区民生活を守る様々な対策を迅速に実施してきており、今後も、区民の安全・安心の確保やコロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするため、国・都の各種補助金とともに、基金も適切に活用していく。



切実な区民要求の実現を

問 ①高齢者補聴器購入助成について、区は4万円程度の補聴器を適切とするが、実際の購入額の平均とは3倍以上の乖離がある。「区民目線」で、助成を拡充するべき。②区として「住宅は人権・福祉」との位置付けが弱い。住宅困窮者に対する家賃助成制度を構築する等直接的な支援をするべき。③区は、国民健康保険や介護保険において、国の枠組みを絶対視し、積極的に独自の取組をしてこなかった。「地域の特性」に基づいて判断する等への発想の転換を図り、両保険料を引き下げるべき。

答 ①専門医と相談し、機能的に4万円程度の補聴器で目的を達成できると判断した。認定補聴器技能者の「補聴器は価格によらず、トレーニングと定期的な調整、メンテナンスが必要」との意見等からも、助成額は適切と考える。②現在改定中の住宅マスタープランで「すみだすまい安心ネットワーク事業」の支援策拡充を盛り込んでいくこと等から、住宅困窮者対象の家賃助成制度を構築する考えはない。③国民健康保険制度の構造的・制度的問題の解決をこれまでも区長会から国に要望している。特別区独自の対応として、激変緩和措置等も実施しており、今後も保険制度を安定的、持続的に運営するよう努める。介護保険制度については、既に低所得者に対する負担軽減策を公費で行っており、保険制度として給付と負担の関係を明確にする観点からも、一般財源を更に繰り入れて介護保険料を引き下げる考えはない。



特別委員会の活動

◆主な協議事項等をご紹介します。

災害対策特別委員会

12月22日

災害時要配慮者の避難の在り方について
調査報告書を取りまとめるに当たり、改めて論点を整理することとした。

1月27日

水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方について
各委員からの意見を調査報告書に取りまとめることとした。

議会BCPの見直しについて
各項目について協議し、見直しを行うこととした。

3月10日

水害対策(垂直避難・広域避難)の在り方及び災害時要配慮者の避難の在り方に関する調査報告書(案)について
案について協議した後、調査報告書を取りまとめ、同日、正副委員長から副議長へ、副議長から区長へ提出した。

議会BCPの見直しについて
見直し(案)について協議し、案のとおり決定した。本委員会の協議結果を議会として協議するよう、議長へ申し入れることとした。

食品ロス削減対策特別委員会

12月23日

食品ロス削減対策に関する提言書(素案)について

各委員から説明を聴取し、提言書(素案)を取りまとめた。この協議内容を踏まえ、提言書(案)を作成し、改めて協議することとした。

1月24日

食品ロス削減対策に関する提言書(案)について
案について協議した後、提言書を取りまとめ、同日、正副委員長から副議長へ、副議長から区長へ提出した。

3月10日

令和5年度予算における食品ロス削減対策事業について
理事者から説明を聴取し、質疑応答を行った。また、提言内容を踏まえ、来年度予算において事業が展開されることとなったため、当委員会における調査目的は達成できたものと判断し、調査を終了することとした。

委員会調査報告書について
委員会調査報告書を取りまとめ、これを委員長から議長へ提出することとした。

議会改革特別委員会

1月23日

墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について
各課題及び論点について、協議を行い、その取扱いを決定した。

3月16日

令和4年度(第19期)墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について
案について、協議を行い、決定した。

墨田区議会基本条例の一部を改正する条例について
条例の改正案について協議、決定し、これを委員長から議長へ提出することとした。

議会改革に関する報告書について

第19期の総括として、「議会改革に関する報告書」を取りまとめた。
議会改革特別委員会調査報告書について

議会改革に関する報告書の決定に伴い、調査を終了するに当たり、委員会調査報告書を取りまとめ、これを委員長から議長へ提出することとした。

町会・自治会振興特別委員会

2月16日

政策提言に向けた課題・提案(まとめ)について
町会・自治会への支援の実施を求め、執行機関への政策提言を行うこととした。

3月20日

町会・自治会振興に関する提言書(素案)について
素案について協議した後、提言書を取りまとめ、同日、正副委員長から副議長へ、副議長から区長へ提出した。

令和4年度の活動報告

3月24日に、災害対策、町会・自治会振興の各特別委員会を開会し、令和4年度の活動状況を報告書としてまとめ、議長へ提出しました。

各特別委員会の報告書等については、区議会ホームページでご覧いただけます。





文花中学校夜間学級の不登校特例校の指定について



自由民主党 かんだ すなお

令和2年度における全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は、過去最高を記録した。不登校は、将来「ひきこもり」にもつながりかねない重要な問題である。他自治体で例があるように、本区でも文花中学校夜間学級が「不登校特例校」の指定を受けることで、その解決手段を増やすことにつながるが、教育長の所見を伺う。

文花中学校夜間学級は、現在、外国籍の生徒が5割以上在籍するとともに、日本国籍を有していても日本語を母語としない生徒も多く在籍しているため、不登校に特化した「不登校特例校」の指定を受けることは難しいと考える。今後、ご提案の他自治体を行うとともに、良い事例等については、学校に対して情報提供していく。

①本区出身の偉大な棋士である木村義雄十四世名人を顕彰するため、生誕地記念碑以外に同氏に関する常設展示をどうするか。地域活性化施策にもかなうと考える。②将棋による子どもたちへの教育効果の高さが注目されている。日本将棋連盟による将棋部への指導協力も可能であると考え、部活動の地域移行を試行する部として、将棋部を選択してはどうか。

①スペースの問題等から難しいと考えるが、郷土の偉人を顕彰し発信していくことは、本区の魅力を高め、地域活性化にもつながると考える。周年などの機会を捉えて、その顕彰に努めていく。②現在、部活動の地域移行に向けて、地域資源となり得る団体からの聞き取りやモデル施行に向けた検討を行っている。今後、生徒のニーズ等を踏まえ、検討していく。

区立幼稚園の定員割れの原因の分析について



墨田オンブズマン 大瀬 康介

現在、全区立幼稚園の約4000人の入園児枠に対し、欠員が277人となっており、徹底した経営改革が必要である。①平成3年頃から私立では3年保育が主流となったが、区立はなぜこの時点で3年保育の対応をしなかったのか。②区立が、3年保育という私立と同じスタートラインに立つことで、競争原理が働き、児童教育施設の改善が見込まれるがどうか。

①区立幼稚園は公私の役割分担の中で、私立幼稚園の補完的な役割を担うこととしていたためである。②区立と私立は、それぞれが特色ある幼児教育を行い、補完し合う関係にある。今後もそうした運営を行うことで、結果的に全体的な幼児教育の質向上につながるかと考える。区立の3年保育への拡大は前述の理由で行う予定はない。本所吾妻橋駅近くの区の自転車駐車場は、年間使用料が民間よりも低額であるため、民業を圧迫し、民間の駐車場設置が進まない状況を作り出している。これをどう考えるか。

駐車場は、年間使用料が民間よりも低額であるため、民業を圧迫し、民間の駐車場設置が進まない状況を作り出している。これをどう考えるか。①都の補助事業の要件に合わせ、50歳以上と考えている。②当該ワクチンは任意接種のため、接種費用は医療機関ごとに異なるが、助成額は両ワクチンともに2分の1程度とし、費用負担をお願いすることとなる。③高齢者みまもり相談室で発行している「みまもりだより」の活用、老人クラブや高齢者を対象に実施している事業での案内チラシの配布等により、高齢者への効果的な周知を図っていく。

すみだトリフォニーホールの大規模修繕費用は、平成28年に24億円と聞いたが、昨年は50億円と聞いた。6年で予算が倍増した理由と現時点での正確な費用及びその根拠は。法令改正を踏まえた特定天井の安全対策等を加味するため、専門業者による調査等を行い、昨年度改めて今後の修繕の考え方を報告した。現時点の総工費は約51億円、一坪当たりの工事費は約85万円である。

带状疱疹ワクチン接種について



立憲民主党 立憲 ちしゅう

都は带状疱疹ワクチン接種に係る助成を行う都内自治体に対し、各自自治体の助成額の半分を補助すると発表した。①本区の来年度予算案にこの施策が盛り込まれているが、実施年齢は何歳と考えているのか。②ワクチンには生ワクチンで1回接種のピゲンと不活性化ワクチンで2回接種のシングリックスがあり、医療機関は、費用は高いが予防効果年数の長いシングリックスを優先すると思われる。区として、区民の自己負担を考え、2回接種のシングリックスを予約接種した場合の税金の区民への還元という視点に立つて助成額を決定してほしい。③带状疱疹は高齢者ほど発症率が高くなるため、高齢者を対象に、効果的に周知する必要があると考えるがどうか。

①都の補助事業の要件に合わせ、50歳以上と考えている。②当該ワクチンは任意接種のため、接種費用は医療機関ごとに異なるが、助成額は両ワクチンともに2分の1程度とし、費用負担をお願いすることとなる。③高齢者みまもり相談室で発行している「みまもりだより」の活用、老人クラブや高齢者を対象に実施している事業での案内チラシの配布等により、高齢者への効果的な周知を図っていく。

本区の来年度予算案に区立図書館の電子図書化が盛り込まれているが、学校図書館の電子化について導入を検討する考えはあるのか。来年度導入予定の区立図書館の電子化に伴い、区立小・中学校の生徒等に貸与しているタブレットから電子図書を閲覧できる仕組みを検討していく。それを踏まえ、電子図書の利用状況を検証しながら、学校図書館の電子化の必要性を研究していく。

来年度導入予定の区立図書館の電子化に伴い、区立小・中学校の生徒等に貸与しているタブレットから電子図書を閲覧できる仕組みを検討していく。それを踏まえ、電子図書の利用状況を検証しながら、学校図書館の電子化の必要性を研究していく。

学校給食の無償化を強く求める



革新すみだ あさの 清美

異常な物価高騰の下、子育て世帯の経済的負担の解消と同時に、本来の学校給食の目的である「食育」を醸成すること、憲法が定める「義務教育の無償化」を達成することは、行政の責務である。①現在、全国の自治体で学校給食の無償化が実施されており、国民運動となっている。近隣区でも実施を表明しているが、こうした動きに対する認識を伺う。②必要な財源は区の試算でも7億8000万円であり、区にとって決して多額ではない。当面2・3年の間は自主財源を使つたとしても、10区以上が政策化すれば、都区財政調整交付金の基準財政需要額に算定されることも考えられる。学校給食無償化を判断するよう強く求める。

①教育委員会からの報告や報道等を通じて、実施する区や内容を把握しており、それぞれの区の判断で行っているものと認識している。②昨年の急激な物価高騰に対しては、区民の声を聴きながら、緊急対策として、給食費の保護者負担抑制のための支援をしており、来年度も、同様の予算措置をしている。給食無償化については、その意義や必要性は、義務教育全体の中で国が制度や財源に責任を持って実施すべきものと考えている。区単独で無償化を実施する考えはない。

消費税を引き下げることは、区内中小企業・商工業者、そして消費者にとって最大の負担軽減になる。現場の声を聴き、消費税5パーセント減税を国へ緊急に要求してほしい。

消費税については、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源の確保と財政健全化に資するものであるため、減税について国に働き掛ける考えはない。

令和5年度の施政方針等について



無所属 堀 よしあき

主要な公共施設整備事業に掲げられつつも、現時点で活用策が示されていない区民活動センターについて、次年度中に何かしらの方策を議会に示すことを求める。区民活動センター用地については、地域の声を聴きながら、民間活用の可能性を探るために、当該地の事業効果の検証を行っている。当該地を含めて、敷地全体を活用できるように、引き続き検討及び調整を行った上で、方向性を含め、議会に報告する。

既存の町会・自治会を尊重した上でではあるが、役員の担い手不足により運営が難しくなる前に町会・自治会が合併等することに対する区の支援について、区長の考えを伺う。担い手不足といった課題がある中、町会・自治会の合併については、意向に沿いながら、合併の手続方法等について、丁寧に対応し、支援していく。

①区が新たに設置しようとしている観光支援施設の収支については、区と観光協会との間では、どのような戦略を持っているのか。②次年度は区が一次的な補助をするとしても、それ以降は、観光協会が施設の売上げのみで運営できると考えているのか。①この施設は、区の観光振興と、地域DMOへの支援等も目的としているため、船着場やそよ風ひろばでのイベント連携、まち歩き拠点としての観光回遊性の向上等、戦略的に運営していく。②物販等の収支のみで政策効果を判断するものとは考えないが、運営経費等については、観光協会と協議し、検討していく。

観光協会と協議し、検討していく。

学校給食費の値上げ撤回と無償化を改めて求める



日本共産党 にしまた としま

①区が給食費値上げを判断した昨年2月時点では、既に相次ぐ物価高騰による区民生活への影響が深刻になっており、その対策が課題となっていたが、23区で本区だけが昨年4月から給食費の値上げを行い、保護者に負担を押し付けた。このような対応は、区民の暮らしを守るという意思が他区よりも弱いと言わざるを得ない。昨年4月の給食費の値上げを撤回し、遡って助成することを強く求める。②本区も無償化に踏み出すべきだが、近隣区をはじめ、無償化が急速に広がっていることへの区長の認識を伺う。

①昨年4月からの改定は、2月の学校給食協議会開催時点で予測されていた物価上昇を考慮して判断したものであり、その後の急激な物価高騰に対しては、緊急対策として、保護者負担の抑制のための支援をしている。来年度においても、同様の予算措置をしているので、撤回や遡って助成する考えはない。②それぞれの区の判断で行っているものと認識している。区としては、国が制度や財源に責任を持って実施するべきものと考えている。区単独で無償化を実施する考えはない。区北部の保健衛生の要の拠点である向島保健センターの統廃合計画を抜本的に見直すことを求める。

地域の公衆衛生を担う保健所としての役割を最大限発揮する観点からも、見直す考えはない。

公衆トイレの削減を中心とした全面的に見直すことを強く求める。改築方針を見直す考えはないが、方針に含まれている災害時のトイレの利用方法等については、区民に分かりやすく周知していく。